

収入認定めぐり要請

鳥取民医連「市の対応正せ」

フードバンクで
生活保護が減額

も年々増加し、20年度は35件19万7151円になっていきます。

鳥取県民主医療機関連合会（鳥取民医連）は27日、厚生労働省に対し、鳥取市が生活保護利用者がフードバンク提供を受けた食料に対する収入認定をやめさせるようオンラインで要請を行いました。鳥取市は、少なくとも2015年度から生活保護利用者がフードバンクなどを利用した場合、収入認定を行っています。件数・額と

鳥取民医連加入の医療機関が、「生活費が足りず、家に食べるものがない。フードバンクを利用したいが翌月の保護費が、また減らされて困るので使えない」という生活保護利用者の声を把握。鳥取民医連が6月に鳥取市に収入認定をやめるよう申し入れも行いましたが、方針は改められていません。

厚生省は、19年に生

活保護手帳別冊問答集を改め、生活保護利用者のフードバンク利用は原則収入認定除外としました。21年には、フードバンクだけでなく、地域社会のつながりや親族による食料援助は、「その善意を受け入れることが、本人の社会的孤立を防ぎ、自立の助長に資するという観点から、原則、収入として認定しない」としています。

鳥取市のやり方は生活保護利用者の社会的孤立を招き、自立を困難にしかねないものです。厚生省の担当者は、個別自治体の行政処理

についてコメントは避けないことが望ましいと判断して改正したと指摘。例外的に収入認定

する場合でも一律ではなく個別事情を調査して行うべきだと述べました。

要請には市谷知子鳥取県議、金田靖典、伊藤幾子両鳥取市議、小池晃、田村智子両参院議員秘書も同席しました。

要請には市谷知子鳥取県議、金田靖典、伊藤幾子両鳥取市議、小池晃、田村智子両参院議員秘書も同席しました。